

重要取組シート

建設局 道路部 道路整備課

| 取組項目 | | 【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】 橋りょう長寿命化修繕事業 |
|--------|-------------|---|
| 現状・課題 | | <p>本市が管理する全ての橋りょう 754 橋（令和 8 年 4 月現在）を対象に、堺市長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の考えを取り入れた維持管理を計画的に進め、橋を良好な状態で維持しながら、将来にわたる維持管理費用の平準化を図るものである。</p> <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市が管理する橋りょうのうち、架設後 50 年を超える橋りょうが、今後 20 年で約 4 割から約 9 割に増加する見込みであり、長期にわたり安全に使用し続けるためには計画的な補修が必要不可欠である。 ○令和 8 年 3 月に策定した「堺市基本計画 2030」において 2030 年度に達成をめざす KPI に「補修が完了した橋りょう数 80 橋」を掲げ、事業を推進する。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予防保全型の管理を行い、道路交通ネットワークを良好な状態で維持するためには、今後も継続的に年間約 15.5 億円の財源が必要となり、国庫補助金を有効に活用する必要がある。 ○事業の推進に当たっては、専門知識を要するため、橋りょうに精通した技術者の人材育成が必要である。 |
| 取組の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○本市が管理する全ての橋りょうについて、5 年に 1 回の点検を定期的に行うことで、常に最新の健全度を把握し、その結果を反映した堺市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋りょうの補修工事等を実施する。 ○計画的に補修工事等を行うことにより、橋りょうの健全性を確保し、災害時における橋りょうの被害を最小限に抑えることで、暮らしの安全安心を確保する。 |
| スケジュール | 前期 (～9月) | <input type="checkbox"/> 工事発注事務 10 橋 <input type="checkbox"/> 工事着手 11 橋 <input type="checkbox"/> 定期点検発注事務 164 橋 <input type="checkbox"/> 定期点検着手 164 橋 |
| | 後期 (～3月) | <input type="checkbox"/> 工事発注事務 3 橋 <input type="checkbox"/> 工事着手 2 橋 <input type="checkbox"/> 工事完了、定期点検完了 |
| | 次年度以降 | <input type="checkbox"/> 工事発注 約 20 橋／年 <input type="checkbox"/> 設計発注 約 20 橋／年 <input type="checkbox"/> 定期点検発注 約 150 橋／年 |
| 進捗の状況 | 前期 (～9月) | |
| | 後期 (～3月) | |

| | | | | |
|------------------|--------------------|--|---------------|--|
| 2030 堺市基本計画 | 該当する 施策 | 5-(2)都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築 | | |
| | 寄与する KPI | 補修が完了した橋りょう数 | | 目標値 (2030 年度) 80 橋 (2026~30 年度の累計) |
| 未来都市計画 堺市SDGs | 最も貢献する SDGsのゴール | ゴール番号 11 | 住み続けられるまちづくりを | |
| | 寄与する KPI | — | | 目標値 (2030 年度) — |

重要取組シート

建設局 土木部 土木監理課

| 取組項目 | | 【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】 道路施設の計画的な維持管理 |
|--------|-------------|---|
| 現状・課題 | | <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市で管理する道路は約 2,100km であり、道路施設（橋りょう除く）は、舗装（約 17 km²）、トンネル・カルバート（42 箇所）、標識（約 4,400 基）、道路照明施設（約 17,800 基）等、多岐に渡り数多くの施設がある。 ○舗装（幹線道路）、トンネル・カルバート、大型標識、道路照明施設等は、施設ごとの個別施設計画を策定し、計画に基づき維持管理を行っている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市で管理する道路施設は高度経済成長期や泉北ニュータウン開発時に集中的に整備されたものが多く、近い将来に更新時期を迎えることから、道路利用者の安全、安心を確保するため、計画的かつ効率的に維持管理することが重要である。 ○資材価格高騰等の社会的影響により、必要となる維持管理費の増加が懸念される。 ○維持管理に携わる技術職員の減少により、現在の水準での施設の維持管理が困難となることが懸念される。 |
| 取組の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○道路施設について、定期点検による状態把握及び診断を行い、その結果に基づき施設の補修・更新を計画的に実施することで、維持管理費の平準化を図り、将来における財政負担の急激な増加を抑える。 ○維持管理費の増加や技術職員の減少による影響を最小限に抑えるため、低コストで効率的な維持管理につながる新技術の活用について検討する。 |
| スケジュール | 前期 (～9月) | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等を発注する（5月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等を発注する（6月～） <input type="checkbox"/> 道路施設の維持管理における新技術活用の検討を実施する（通年） |
| | 後期 (～3月) | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等に着手し、完了する（～3月） <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等に着手し、完了する（～3月） |
| | 次年度以降 | <input type="checkbox"/> 道路施設の点検業務等を継続的に実施する <input type="checkbox"/> 道路施設の補修・更新工事等を継続的に実施する <input type="checkbox"/> 道路施設の維持管理における新技術活用の検討を継続的に実施する |
| 進捗の状況 | 前期 (～9月) | |
| | 後期 (～3月) | |

(様式 4)

| | | | |
|------------------|--------------------|--|--------------------|
| 2030 堺市基本計画 | 該当する 施策 | 5-(2)都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築 | |
| | 寄与する KPI | — | 目標値 (2030 年度) — |
| 未来都市計画 堺市SDGs | 最も貢献する SDGsのゴール | ゴール番号 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| | 寄与する KPI | — | 目標値 (2030 年度) — |

重要取組シート

建設局 公園緑地部 公園監理課

| 取組項目 | | 【道路施設・公園施設等の計画的な長寿命化の推進】 公園施設の計画的な維持管理（長寿命化修繕事業） |
|--------|-------------|---|
| 現状・課題 | | <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在、1,198 箇所の公園を管理しているが、開設から 30 年を超える公園が約 70%を占め、10 年後には約 85%となるなど、必要な改築や修繕は行っているものの、公園施設全体の老朽化は進んでいる。 ○平成 30 年度に公園施設長寿命化計画を策定し、計画的・効率的な公園施設の維持管理を行うこととしており、遊戯施設等、点検が必要な公園施設について、毎年、専門業者による点検を順次行っている。令和 7 年度から 1,198 公園、約 6,400 施設の 2 巡目の点検を開始しており、緊急度の高い劣化が確認されたものから適宜撤去・更新等を行い対応している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園施設の老朽化は急速に進んでおり、安全性を満たさない施設の利用禁止や撤去・更新の措置を随時行っているが、対応が必要な施設が多いため、今後も計画的かつ効率的な維持管理が必要である。 |
| 取組の内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ○対象となる施設によって管理手法を区分し、計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、劣化や損傷の進行を抑制し、公園施設の安全性や快適性を確保しつつ維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を図る。 ○建築物や遊具等は予防保全型で管理し、施設の劣化状況を把握しながら計画的に修繕・補修又は更新を行う。 ○施設の規模が小さく、劣化損傷による公園利用者への影響が小さい施設は事後保全型で管理し、求められる機能が確保できないと判断した段階で撤去又は更新を行う。 ○令和 7 年度から開始している 2 巡目の点検結果や日常管理における更新等の管理状況を踏まえ、堺市公園施設長寿命化計画の見直しを行う。 |
| スケジュール | 前期 (～9月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の発注（4月～） <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の実施（7月～） <input type="checkbox"/> 公園施設健全度調査業務の発注（8月～） |
| | 後期 (～3月) | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等の完了（3月） <input type="checkbox"/> 公園施設健全度調査業務の完了（3月） |
| | 次年度以降 | <input type="checkbox"/> 公園施設の改築工事等及び公園施設の健全度調査を継続的に実施 <input type="checkbox"/> 公園施設長寿命化計画の見直し（5年に1回程度） |

| | | | |
|------------------|--------------------|--|-------------------|
| 進捗の状況 | 前期 (～9月) | | |
| | 後期 (～3月) | | |
| 2030 堺市基本計画 | 該当する 施策 | 5- (2) 都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築 | |
| | 寄与する KPI | - | 目標値 (2030年度) - |
| 未来都市計画 堺市SDGs | 最も貢献する SDGsのゴール | ゴール番号 11 | 住み続けられるまちづくりを |
| | 寄与する KPI | - | 目標値 (2030年度) - |